

医歯薬連携プログラムについて

本プログラムでは、医科クリニックまたは歯科クリニックを受診された患者様や、調剤薬局に糖尿病のお薬の処方箋を持参された患者様等のうち、歯周病または糖尿病リスクが高いと判断された患者様に対して、糖尿病と歯周病の関係性を解説したリーフレットをお渡しし、情報提供を行います。

さらに、医師または歯科医師の判断により、歯科クリニックまたは医科クリニックへ受診勧奨が必要と判断される患者様には受診勧奨を行い、診療情報提供書または糖尿病連携手帳を活用して医科歯科間の連携を図ります。

医科クリニックにおける受診勧奨までのフロー

STEP 1

プログラム対象者の抽出：

受付にて40～74歳、かつ糖尿病で通院している患者を抽出

STEP 2

歯周病リスク者の抽出：

チェックリストにより歯周病リスクがある患者を抽出

STEP 3

情報提供：

歯周病リスクがある患者にはリーフレットを用いた情報提供*を実施

※医師または**看護師**による説明

STEP 4

歯科への受診勧奨：

医師による診察の結果、必要な患者には歯科クリニックへの受診勧奨を実施

ご存知ですか？

糖尿病と歯周病との関係

- 歯周病は糖尿病の慢性合併症のひとつです。
- 歯周病の治療を行うと血糖コントロールが改善し、糖尿病重症化の予防に繋がる可能性があります。
- 糖尿病の治療をされている方は、ぜひ一度かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師にご相談ください！



公益社団法人
愛知県医師会



一般社団法人
愛知県歯科医師会



一般社団法人
愛知県薬剤師会



看護師の皆様へ

- ◆ 今後、本プログラムを普及させていくためには、看護師の皆様にもプログラムの趣旨をご理解いただき、ご協力いただくことが重要と考えております。
- ◆ お仕事されているクリニック・病院等において、医歯薬連携プログラムに参画する機会がございましたら、ぜひご協力をお願いいたします。

※令和4年度調査では、公益社団法人 愛知県看護協会様へのヒアリングも実施させていただきました。

本事業の詳細、リーフレット、参加医療機関はこちら

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kokuho/ishiyaku5.html>

お問い合わせ先

愛知県 国民健康保険課

